**ジェネラルクリニック福岡　行動計画**

　　　　　　社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　2019年　9月　1日　～　2022年　8月31日までの3年間

２．策定内容

目標１：産前産後休業・育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備

＜対策＞

　　2019年　9月～

　　○休業取得者の代替として臨時職員の配置を検討し、業務体制の見直し・整備をする。

　　○休業取得者が生じた場合、他の職員に対し休業期間中の業務体制の見直しについて理解を求める。

　目標2：産前産後休業・育児休業に関する規定や、健康保険・雇用保険等で受給できる

諸制度の周知や情報提供

＜対策＞

　　2019年　9月～

　　○育児・介護休業に関する規定、諸制度のパンフレット等を閲覧できるよう整備する。○休業取得者については個別に面談を行うなど、説明する場を設ける。